

「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」令和8年度前期の受付開始 令和8年4月より、いよいよ優良認定申請がスタートします！

大規模災害時に被災した現場で復旧復興を担う建設会社は“地域の守り手”です。

中部地方整備局では、令和2年度より災害時に建設会社自体の被害を最小限にとどめ、操業の中断期間を短縮できるよう自ら事業継続計画（BCP）を定め、継続して事業活動できる体制を構築している建設会社を認定する「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」を運用していますが、更なる防災力向上のため、令和8年度前期の申込受付より新たに優良認定申請をスタートさせます。

優良認定会社は自社の事業継続力の向上とともに、地域防災力の向上を牽引する存在として期待されます。また、中部地方整備局においては、優良認定を受けることにより優良認定マークの使用を可能とするなど、認定制度の拡充にも取り組めます。

なお、これまでの認定申請と優良認定申請の期間は、令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)です。

1. 令和8年度前期の申込受付期間

・新規申請、継続申請ともに

令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)

※優良認定申請の場合は様式1～3に様式4を加えて申請ください

※郵送(最終日の消印有効)、持参(土日祝は除き最終日16時まで)、

メール(最終日は16時受信分まで有効)

※認定証の送付:7月下旬を予定

※認定開始日:8月1日

・申込みに必要な資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html

・港湾空港専門項目に関する資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/safety/13225_20410_index.html

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、岐阜県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブ、伊那市記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

3. 問合せ先

災害対策マネジメント室

室長 くりやま やすひろ 栗山 康弘、 室長補佐 かわぐち あきら 川口 晃

TEL 052(685)0533

港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

課長 とやま ゆうじ 外山 裕司、 課長補佐 よしみ なおゆき 吉見 直之

TEL 052(209)6328